



「絵本に出てくるお菓子づくりとおはなし会」参加者を募集します

日時 10月7日(土)
13:30～16:00
場所 文化センター1階 和室
調理実習室
参加費 無料
服装 調理しやすい服装、エプロン、
三角巾、マスク
対象 市内在住の幼児・小学校低学年
の児童とその保護者
定員 8組
内容
①読書会「おはなしこっとな」による
絵本などの読み聞かせ
②お菓子づくり
講師 ももさわ菓子舗 百澤孝久氏
申込期限 9月30日(土)
※申込み多数の場合は初参加の方を優先
させていただきます。
※おはなし会のみでの参加も大歓迎です。
問合せ 尾上図書館 ☎ 57-5980



公営墓地の承継はお済みでしょうか

公営墓地の承継とは？

公営墓地区画の使用者本人の死亡やご都合により、親族などへ墓地区画の維持管理を引き継ぐことを「承継」といいます。

承継されずに使用者などが所在不明で墓地を管理する方がおらず、10年間に経過した場合、使用権が消滅する場合がありますのでご注意ください。

公営墓地はどこ？

- ▶平賀地域 新館公営墓地
- ▶尾上地域 新屋町公営墓地
- ▶碓ヶ関地域 碓ヶ関公営墓地、古懸地区公営墓地、久吉地区公営墓地、船岡地区公営墓地

承継の方法は？

市へ墓地使用権承継申請が必要です。

申請時に必要なもの

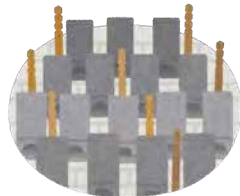
- ▶前使用者の墓地使用許可証（紛失の場合はご相談ください）
- ▶戸籍謄本など（前使用者と承継される方の関係がわかるもの）
- ▶承継される方の本籍が記載されている住民票

申請窓口

- ▶本庁舎市民課生活環境係（本庁舎2階4番窓口）
- ▶尾上総合支所 庶務係
- ▶碓ヶ関総合支所 庶務係

※墓じまいや改葬についても手続きが必要となりますので、申請窓口へご相談ください。

問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892



介護サービスや介護予防・生活サービス事業を利用された方へ

「介護給付費通知書」には、「いつ」「どこで」「どんなサービスを」「どのくらい利用して」「いくら支払ったか」などが記載されているので、これまでに利用されたサービスの内容を確認することができます。

通知書は9月下旬に発送しますので、お手元に届いた際は内容をご確認いただき、ご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

※「介護給付費通知書」は支払いが必要となる通知書ではありません。

問合せ 高齢介護課 介護保険係
☎ 55-5862



行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 8月25日(金)
10:00～15:00

場所

- ▶平賀地域 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
- ▶尾上地域 尾上総合支所1階会議室
- ▶碓ヶ関地域 碓ヶ関総合支所2階談話室

問合せ 市民課 市民係
☎ 55-5309

地域みらい留学対面合同説明会を開催します

居住する都道府県以外の全国各地の公立高校への進学を考えている中学生や保護者へ対面で説明を行う「地域みらい留学対面合同説明会」が今年度も開催されます。

説明会には柏木農業高校も参加し、高校の魅力や市の支援などを紹介します。

青森県外から柏木農業高校への入学に興味がある、詳しく知りたい、実際に会って話をしてみたいという方は、この機会をご活用ください。

ご友人、ご親戚など興味がある皆さまにぜひお知らせください。

日時 9月23日(土) 11:00～18:00
9月24日(日) 10:00～16:00

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

料金 無料

申込方法 地域みらい留学ホームページよりお申し込みください。(https://c-mirai.jp)

問合せ 政策推進課
政策推進係
☎ 55-5737





「ひらかわの寺子屋」を開催します

平賀公民館では、生涯にわたって充実した生活を送るための学習を目的とした「ひらかわの寺子屋」を年15回程度開催する予定です。講座詳細は市ホームページをご覧ください。

●手軽でおいしい♪みそ玉づくり

日時 9月30日(土) 10:00～11:30

場所 文化センター1階 調理室

内容 お湯を注ぐと美味しい味噌汁になる、チョコのようなかわいいみそ玉を作ります。できたみそ玉は持ち帰りとなります。

持ち物・服装 エプロン、三角きん
※持ち帰りの容器は講師が用意します。

講師 宮崎まさよ氏(発酵美人協会所属 発酵美人インストラクター)

対象・定員 18歳以上の方先着16人

材料費 1,500円

参加申込受付

9月27日(水) 23:59まで、電子申請(パソコン・スマートフォンによる申込フォーム)により受付します。



電子申請



市HP



問合せ 平賀公民館 ☎ 44-1221

自衛官を募集します

①防衛大学校(一般)

資格 高卒(見込み含む)かつ

21歳未満の方

受付期限 10月18日(水)

試験日 10月28日(土)

②防衛医科大学校(医学科学生)

資格 高卒(見込み含む)かつ

21歳未満の方

受付期限 10月11日(水)

試験日 10月21日(土)

③防衛医科大学校(看護学科学生)

資格 高卒(見込み含む)かつ

21歳未満の方

受付期限 10月4日(木)

試験日 10月14日(土)

④航空学生

資格 高卒(見込み含む)かつ海

上は23歳未満、航空は21

歳未満の方

受付期限 9月7日(木)

試験日 9月18日(月)

⑤一般曹候補生

資格 18歳以上33歳未満の方

受付期限 9月5日(火)

試験日 9月16日(土)

⑥自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満の方

受付期限 9月5日(火)

試験日 9月中旬～下旬

⑦予備自衛官補(一般)

資格 18歳以上34歳未満の方

受付期限 9月21日(木)

試験日 9月下旬

⑧予備自衛官補(技能)

資格 18歳以上の方で、国家免

許資格を有する方

受付期限 9月21日(木)

試験日 9月下旬

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所

☎ 27-3871

個人事業税について

納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額(年290万円)などを差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

納税

地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回

に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払いサイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/003_07kojinjigyoku.html)

問合せ 中南地域県民局県税部課税第一課

☎ 32-1131 (内線 228)



青森県学生寮 入寮生募集

入寮資格

保護者が青森県民で東京都またはその近郊の大学、専修学校等に在学、または入学見込みの男子学生

場所

東京都小平市鈴木町一丁目 103-1

部屋・設備

個室(ベッド、机、エアコン等備付け)

経費

入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ、希望制)、電気料金実費(上・下水道料金無料)

申込み方法など

詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

(https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo)

問合せ (公財) 青森県育英奨学会

(青森県教育委員会教職員課内)

☎ 017-734-9879



「住宅・土地統計調査」へのご協力をお願いします

「住宅・土地統計調査」

住戸（人が住居する建物）の実態や土地の保有状況等を調査し、住生活関連施策の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する標本（抽出）調査です。

「住宅・土地統計調査」は、9月以降に市内の一部住戸・世帯を対象に実施します。調査員が、調査票の配布や回収などのために訪問した際は、ご協力くださるようお願いいたします。

問合せ 政策推進課 政策推進係
☎ 55-5737



青森県 UI ターン・交流フェアを開催します

青森県へ移住したい方や青森県と関わりたい方、興味がある方へのサポートを行う「青森県 UI ターン・交流フェア」を今年度も開催いたします。移住に関わる「お金」や「仕事」をテーマとした専門家によるセミナー、先輩移住者のトークイベント、個別相談会など、たくさんのプログラムをご用意し、皆さまの不安や悩みの解消に少しでも貢献できるよう全力でサポートします。「青森に帰りたい」「青森での暮らしに興味がある」「ふるさと青森の今を知りたい」など、どなたでも参加可能です。ご家族、ご友人など興味がある皆さまにぜひお知らせください。

日時 9月24日(日) 10:00～16:30
場所 東京交通会館 12階ダイヤモンドホール

料金 無料

申込方法 事前申込み不要

問合せ 青森県企画政策部地域活力振興課 移住・交流グループ
☎ 017-734-9174

マイナポイント事業への申込はお済みですか？

一人あたり最大2万円のマイナポイントをもらうためには、9月30日(月)までに、マイナポイントの申請が必要です。マイナンバーカードをすでにお持ちの方もお申し込みできます

※マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを用いて、一人最大2万円のキャッシュレス決済サービスのポイントがもらえる事業（「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み」、「公金受取口座の登録」の手続きを含みます。）

対象者 令和5年2月28日までにマイナンバーカードの交付申請をした方
手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号（カード取得時に設定した4桁の数字）
- ・マイナポイントを申込む決済サービスの決済手段（スーパー・小売業のカード、電子マネー、クレジットカード、交通系ICカード、QRコード決済など）

公金受取口座の登録をする場合

- ・券面事項入力補助用暗証番号（カード取得時に設定した4桁の数字）
- ・本人名義の預貯金通帳やキャッシュカード

受付窓口

市民課（本庁舎2階1～3番窓口）
尾上総合支所 庶務係
碓ヶ関総合支所 庶務係

※ご自身のスマートフォンからも申し込みできます。

申込み・問合せ

市民課 市民係 ☎ 55-5309
（本庁舎2階1～3番窓口）



夏場の食中毒に注意！

夏場は、細菌性食中毒が多発します。食中毒予防の三原則「①付けない②増やさない③やっつける」を合言葉に、家庭での食中毒を予防しましょう。

①付けない

調理前と食事前は、しっかり手を洗いましょう。

②増やさない

- ・肉、魚などの生鮮食品を購入したら保冷に努め、すぐ持ち帰りましょう。
- ・調理品をすぐに食べない場合は、冷蔵庫で保管しましょう。
- ・テイクアウトした料理は、早めに食べましょう。

③やっつける

加熱調理食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。

問合せ 弘前保健所 ☎ 33-8521

ふるさと納税の返礼品を募集しています

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体を、寄附という形で応援できる制度です。

市では返礼品事業者と返礼品を随時募集しています。ふるさと納税を活用し、本市の魅力ある商品・サービスをふるさと納税の返礼品（ふるさと納税特産品）に登録して全国に発信しませんか？

返礼品を登録するとこんなメリットがあります

- ・ふるさと納税ポータルサイトを通じて自社の商品・サービスを全国に販売・宣伝することができます。
- ・売り上げ増加や販路拡大につながります。

※サイトの運営経費、寄附者への返礼品の送料は市が負担します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 政策推進課 広報広聴係
☎ 55-5737





●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

\\いいね!フォローよろしくお願ひします!\\

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください!

facebook

twitter

instagram



アレコホール 特別フラメンコ公演 「抱擁 の哀しき果て」

内容 青森県出身フラメンコダンサー
工藤朋子による初の青森公演。

「アレコ」をテーマにしたフラメン
コ公演を、フラメンコの伝統曲、津軽
三味線、ピアノの演奏でお届けします。
絵画と音楽、そして舞踊が調和する美
術館ならではの公演をお楽しみくださ
い。

日時 9月17日(日)・18日(月)祝

開場 18:30 開演 19:00

場所 青森県立美術館アレコホール
(青森市安田字近野 185 B2F)

料金 (来場チケット)

一般 4,500 円

高校生以下 2,500 円 (税込)

※全席指定、事前購入のみ。

※各種手数料込み。

問合せ 県立美術館公演ページ

(<https://www.aomori-museum.jp/schedule/12111/>)

問合せ 青森県立美術館

☎ 017-783-5243

※詳細はこちら
をご覧ください。



戦没者遺児による慰霊友好 親善事業参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰
霊友好親善事業」の参加者を募集して
います。この事業は、厚生労働省から
補助を受け、先の大戦で父などを亡く
した戦没者の遺児を対象として、戦没
した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うと
ともに、同地域の住民と友好親善をは

かることを目的としています。

実施地域 東南アジアなど 11 地域

参加費用 10 万円

※今年度より、付き添いの青年部 (戦
没者の孫、ひ孫、甥、姪の 3 親等
内親族) には、国から旅費の 3 分の
1 の補助が認められました。

※実施地域により日程などが異なりま
す。詳細についてはお問い合わせく
ださい。

申込み (公社) 青森県遺族連合会

☎ 017-722-4819

問合せ (一財) 日本遺族会事務局

☎ 03-3261-5521

オレンジカフェ「ささえあ い」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、
認知症の方やそのご家族、認知症に関
心のある方が、相談したり交流できる
場所です。毎月 1 回のペースで開催
しています。

日時 9月14日(木)

13:00 ~ 15:00

場所 本庁舎 1 階

ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 「知っておきたい災害時の備え」

講師 弘前医療福祉大学短期大学部地
域防災研究所 荒谷雄幸氏

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係

☎ 55-5374



令和 5 年度家屋全棟調査を 実施しています

6 月から家屋の全棟調査を実施して
おります。

一次調査実施中の地区と今後の実施予
定地区

8 月: 南田中、李平

9 月: 李平

一次調査終了地区 (二次調査を随時実
施します)

館田、苗生松、松崎、館山、松館、
杉館、大光寺、金屋

税務課職員 2 人 1 組で巡回し、必要
に応じ、敷地内に立ち入らせていただ
きます。ご協力よろしくお願ひします。

調査員であると思われるように「家屋
調査中 平川市税務課」と書かれた緑
色のゼッケンを着用し、写真入りの徴
税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課 固定資産税係

☎ 55-5368

コミュニティ助成事業で 活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターで
は、宝くじの社会貢献事業として、地
域のコミュニティ活動に必要な備品な
どの整備に助成を行っています。今年
度助成を受けた猿賀町会では、ねぶた
まつり用の半てんや提灯などを整備し
ました。

問合せ 政策推進課 政策推進係

☎ 55-5737



有料広告

B型肝炎 給付金に **無料** (個別) **相談会** を行います。

9/23 (土) 弘前市民文化交流館ヒロロスクエア 完全予約制 ☎ **0120-013-621**
3階 多世代交流室C 青森県弘前市大字駅前町9-20 (ご予約受付時間)
平日 9:00~18:00

9/24 (日) ねぶたの家 W-ラッセ
2階 多目的室 (1) 青森市安方1-1-1

対象者 16年7月2日~ ※ご遺族の方 50万円~3,600万円 弁護士・相談料 無料
※給付金請求 ※病態に応じて給付金等 成功報酬制
※63年1月27日生で可 ※内容が異なります ※訴訟実費別途

弁護士 法人弁護士 櫻庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所 ☐TEL 03-5363-6333
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00 ☐FAX 03-5363-6334

佐藤忠憲司法書士事務所

司法書士 佐藤 忠憲

相続・売買・贈与等の不動産登記、会社法人登記など
お気軽にご相談ください。

〒036-0203 青森県平川市南田中村内99番地
TEL 090-6688-1262
FAX 0172-57-3160

有料広告



古津軽ウィーク

津軽塗、鬼コ、伝承料理、こぎん刺し、温泉…。
「古津軽」を探す旅にでかけよう！

岩木山を中心に広がる津軽地域に古くから脈々と伝わる祭りや信仰、食文化などの人々の暮らしぶりを追体験する旅「古津軽（こつがる）」。そんな「古津軽」を体感できるイベント満載の「古津軽ウィーク」が開催されます！イベントに参加し、スマートフォン等でアンケートに回答すると、抽選で豪華景品が当たります！

- ①実施期間 9月1日(金)～ 10月10日(火)
- ②実施場所 中南管内7市町村、板柳町、鶴田町
- ③その他 イベント詳細や応募方法は古津軽ウィーク特設サイトをご覧ください。
(<https://kotsugaru.com/kotsugaruweek/index.html>)



※イベントにより、応募できる景品が異なります。

＼抽選で合計200名様にプレゼント／

※景品

堀田真由（映画主演俳優）サイン入り

「バカ塗りの娘」×古津軽Tシャツ（10名）

津軽あかつきの会ミニチュア（5名）

佐藤陽子さん特別こぎん刺しグッズ（5名）

鬼コピンバッジ2個セット（10名）

平川サガリ1kg（10名）

お米10kg（3名）

鳴海酒造特別純米酒「菊乃井」四合瓶（20名）

佐藤製菓「イモ当て」（10名）

白神クマカレー、白神クマ丼（各5名）

古津軽みやげ詰め合わせセット（3名）

オランダポストカード1枚（こけしまたは鬼コ）（114名）

問合せ 中南地域県民局 地域連携部 地域支援チーム ☎ 32-2407

国民年金通信

国民年金保険料は、退職（失業）による
特例免除があります



「仕事を辞めて、国民年金の保険料を払っていけない…。」 そんなとき、失業による特例免除の申請をすることで、免除を受けることができる場合があります。

●審査の方法について

通常は…

本人・配偶者・世帯主
それぞれの前年の所得
で審査

※免除の基準額以下の
場合に承認されます。

特例免除の申請

失業による特例免除の場合

失業した本人の前年の所得額を除いて、配偶者・世帯主それぞれの
前年の所得額で審査

※配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

免除をすると、万が一の際にも確かな保障が得られます！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などは、受給するために一定の期間保険料を支払う必要があります。免除を受けた期間も「一定の期間」に加算することができます。

※一部免除を受けた場合は、免除された後の保険料を納付していることが必要です。

●対象期間と申請について

失業による特例免除の対象となるのは、失業した月の前月分から翌々年の6月までの期間です。過去の分をさかのぼって申請する場合は、申請時点から2年1か月前までの期間となります。また、配偶者や世帯主が退職した場合も対象となります。申請の際は、失業していることを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票の写しなどが必要となります。

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339 / 市民課 市民係 ☎ 55-5309